



区のおしらせ

No. 250



錦華小で日時計の除幕式

学制改革20周年を記念して全小学校に贈る

区では、学制改革20周年の記念事業として、区内の全小学校に日時計をおくることになり「時の記念日」の6月10日午前11時から、錦華小学校で、その除幕式が行なわれました。除幕式では、遠山区長が日時計のうえにかかっているリボンにハサミを入れ、児童代表の竹内秀実君と大場雅子さんの2人が、幕をひきました。

日時計は、しんちゅうで作られていて、大きさは、直径36センチメートルあり、地球儀がついているりっぱなものです。設計には、2カ月もかかり、誤差は、4秒という精密なものにできています。日時計をつかったひとから原理や時刻のよみかたの説明があり、児童たちは、熱心に耳をかたむけていました。

（写真は、日時計の除幕式）

国保の保険証が新しくなります
国民健康保険の被保険者証(保険証)が、8月1日から新しくなります。
新しい保険証は、うぐいす色のもので、7月下旬までに郵送しますが、もし届かない場合は厚生部国民健康保険課資格係(内線285)へお問い合わせください。
なお、き色のいままでの保険証は、8月1日から使えませんがご注意ください。

福祉事務所の専門相談をご利用ください
母子相談Ⅱ 毎週月・火・木・金曜日の午前8時30分から、午後5時まで。
母子家庭の経済上の問題。お子さんの就職。母子応急小口資金や母子福祉資金のこと。
婦人相談Ⅱ 毎週月・火・木・金曜日の午前8時30分から、午後5時まで。
生活、職業、家庭など環境の問題。婦人福祉資金のこと。
家庭相談Ⅱ 毎週月・水・金曜日の午後1時から、午後5時まで。
夫婦関係、嫁姑関係、子の認知、親権、遺言、相続など。
児童相談Ⅱ 毎週月・火・木・金曜日の午前8時30分から、12時まで。
お子さんの養育、しつけ、身体の不自由なお子さんのこと

特別区民税・都民税

第1期分

— 6月30日までに —

納める場所は

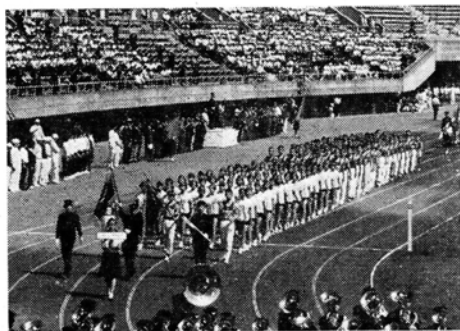
区役所、区役所出張所、郵便局、銀行、信用金庫など

冷房完備の千代田区公会堂をご利用ください
3月に完成した新しい公会堂

☆九段中が2連勝☆

— 区立中学校陸上競技大会 —

第13回千代田区立中学校陸上競技大会が、6月8日午前9時から、駒沢オリンピック公園陸上競技場で行なわれました。各校の趣向をこらした応援合戦の中で、代表選手950人はトラックで、フィールドでそれぞれベストをつくして奮闘し、大会新記録4つをはじめ各種目に好記録が続出しました。成績は、九段中学校が優勝、以下一橋中、麴町中、練成中、今川中の順でした。



(写真は入場行進)

は、九段下の千代田区役所となりにある、千代田会館ビルの9階から11階にあります。
収容人員は、千名で、立体音響装置、テレビの中継設備、映写設備、グランドピアノ、各種道具など、最新の設備をとのえ、みなさんのご利用をお待ちしています。
申し込みは、使用したい日の6カ月前から、千代田区公会堂管理事務所(電話281-1772)で受け付けています。ご希望の方には、くわしい案内書をさしあげます。

「富士見こいの家」で憩いのひと時を
第4回 富士見こいの家の家は、区立富士見住宅の一階にあって、おとしよりのみなさんが、気軽にこいのひと時を過ごしていただけるよう設けられているものです。
広さ30畳の和室には、どん帳のついた舞台があり、マイク一式も備えられています。電気あんま機で疲れをいやし、碁、将棋も楽しめます。
隣りの、広さ約9畳の洋室にはソファが置かれ、テレビ、電器図書、雑誌などがあつてゆつくりくつろげる場所になっています。またときには、抹茶をすすりながら、雑談に花をさかせることもできます。
使用料は一切無料で、利用のしかたなどはつぎのとおりです。
マ利用資格 区内に住んでいる60才以上のおとしより
マ利用できる日と時間 月曜日、祝祭日、年末年始の休日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
マ利用方法 個人利用Ⅱ富士見こいの家



登録します。それから後は利用のつど登録証を見せてから、利用簿に記入すれば利用できます。
団体利用Ⅱ利用承認申請書に代表者のはんこを押して、利用したい日の4日前までに、厚生部厚生課厚生係へ申し込んでください。
マ所在地 千代田区富士見1-11-10 電話282-1308
都電九段上下車歩いて5分
なお、富士見こいの家では、小唄、民謡、民謡、川柳、俳句などの「こいの講習会」をひらいています。くわしいことは、厚生部厚生課(内線285)へお問い合わせください。

伝染病をばい介する

「力」や「ハエ」を駆除しましょう

▼「力」にさせられないように

力は、私たちの睡眠を悩ますばかりでなく、人間や、家畜を刺して血液を吸い、日本脳炎、マラリヤなど、恐ろしい伝染病をばい介します。

力が発生する場所は、たまって汚れた水です。空びん、空かんの水、つまんだぶなどは最も発生しやすい場所です。水を流し、水はけをよくすることが大切です。力が刺すのは、温度、湿度によって左右され、人間の体臭、特にスポーツ後の発汗、酒に酔ったときなどは、特に刺されやすいようです。力に刺されないうちに、忌避剤というのが市販されています。これをはだに吹きつけるか、ぬるかすれば、力がこのにおいをきらつてよりつかないというものです。キャンプとかつりなどには便利なようですが、都会では、まず力が発生しないよう注意することが大切です。

▼繁殖力の強い「ハエ」

ハエは、赤痢、腸チフス、パラチフス、コレラなど、消化器系統の伝染病をばい介する、もつとも

をなくするために、各出張所に電動式の殺虫剤噴霧器を備えつけ、無料でお貸ししています。この機械は、婦人の方でも持ち運びができる軽いもので、操作も簡単です。どうぞお気軽にご利用ください。

行政相談のお知らせ

区民のみなさんが、行政機関に對して、日頃いろいろな苦情をお持ちの場合、行政相談委員がいつでもご相談に応じています。

このたび、千代田区担当の相談委員がつぎのとおり、決まりました。

水防演習行なわる

救命索発射訓練など

区では、台風シーズンにそなえて、千代田区を水害から守るため6月8日、9日の2日間、外濠公園総合グラウンドで水防演習を行なっていました。

これは、千代田区地域防災計画に基づき、丸の内、麴町、神田の三消防署と合同で、毎年行なわれているものです。

9日には、演習本部長である遠山区長が、消防署員と消防団員約二百人による、土俵作りや、積土俵工法、救命艇による救助訓練などを熱心に視察し、一同を激励した。



にとどめるもので約50メートルの射程距離があり、いざという場合にそなえられています。

ことしの区民体育大会は10月10日

毎年多くの区民のかたがたが参加して行なわれている好評の区民体育大会は、ことしの第五回目をむかえ、10月10日(火)の「体育の日」に、外濠公園総合グラウンドでひらかれることになりました。なお、10日が雨天のばあいは、15日(日)に、更にこの日に雨が降ったばあいは、22日(日)に順延します。22日が雨天の際には、中止になります。

連合町会長会議ひらく

区では、6月13日午前11時から連合町会長のかたがたを区長室にまねき、連合町会長会議をひらきました。

区議会

各派幹事会

6月7日 午後1時 議長室
区議会議員待遇者会総会
6月20日 午後4時 若喜旅館

7月・8月の千鳥ヶ淵ボート場は
午後8時まで営業していただきます
(なお、乗艇券の発売は午後7時までです)



水泳初心者講習会

区では、国民皆泳の趣旨で千代田区から泳げない人をなくすため、つぎのとおり新装なった教育センター内区民プールで水泳の初心者講習会を行います。この機会に泳ぎをおぼえ、水による事故をなくしましょう。

とき 7月11日(土) 13日午後5時
半から7時半まで
定員 百名
資格 区内在住、在勤者で泳げ

仙石荘休館の おしらせ

千代田区仙石荘は、夏のあいだ区内の学童の夏季林間学校として使用するの、つぎの期間中休館します。

休館する期間

7月16日から8月31日まで
なお、9月からは、ふだんのとおり利用できますから、皆さまのご利用をお待ちしています。
申込みは、利用する日の1カ月前から受け付けています。

ない人。学生、生徒は除く
費用 無料

申込み 7月5日までに区教委社会教育課体育係(内線382)へ申し込んでください。

第17回軟式卓球 選手権大会

とき 7月16日午前9時より
ところ 九段中学校体育館
種目
男子シングルス
女子シングルス
壮年シングルス(満35才以上)
競技方法 各種目ともトーナメント戦。日本卓球協会制定現行ルール(軟式の部)による

資格 区内在住、在勤者
費用 無料(但し、区卓球連盟会費として一人一種目百円)

くわしいことは、区民部区民課振興係(内線242)へお問い合わせ

6月・7月の利用状況 (6月17日現在)

月日	曜日	申込み 人数	月日	曜日	申込み 人数
6/25	日	18名	8	土	0
26	月	37	9	日	36
27	火	休館	10	月	45
28	水	"	11	火	55
29	木	"	12	水	0
30	金	61	13	木	56
7/1	土	0	14	金	49
2	日	46	15	土	21
3	月	55	16	日	休館
4	火	39	17	月	"
5	水	39	18	火	"
6	木	61	19	水	"
7	金	24	20	木	"

土曜日は、毎月1日に翌月の抽せんを行います。

申込み 6月30日までに会費を添えて区教委社会教育課体育係へ申し込んでください。

区民キャンプ会

とき 8月4日、5日、6日
ところ 長野県白樺湖、蓼科高原
集合 8月4日午後10時区役所前

資格 区内在住、在勤者
定員 百名(満員になり次第しめ切り)

費用 三千五百円

申込み 7月1日から区教委社会教育課体育係で受け付けます。
なお、申し込みの際、申込み金二千円が必要です。
くわしいことは、社会教育課体育係(内線382)へお問い合わせください。

7月の老人のつどい

2日 富士見いこいの家(富士見出張所管内のおとしよりを対象として)

10日 番町区民館

11日 神保町区民会館内老人娯楽室(神保町出張所管内のおとしよりを対象として)

15日 神田公園区民館

18日 万世橋区民館

24日 神田清掃事務所会議室(和泉橋出張所管内のおとしよりを対象として)

時間は、いずれも午後1時から4時まで。各会場とも演芸(手品など)があります。

7月の野外こども会

3日 柳森神社児童遊園

4日 築土神社

5日 東郷公園

6日 竹平町アパート庭

7日 北の丸公園内皇宮警察寮

10日 平河町児童遊園

11日 心法寺児童遊園

12日 三崎町児童遊園

13日 淡路公園

14日 神田公園

時間は、いずれも午後2時からで、雨のときや強風の日は中止します。

区民のつどい

扶養している

兄の子の保険加入は

問 私は数年前に沖繩から上京

す。工員として働いていますが、沖繩にいたる兄の子(6才)を引き取って世話をするつもりでしたが、この場合兄の子は、健保、国保のいずれに加入すべきでしょうか。なお、私は工場の健保に入っています。

答 あなたが健保の被保険者で沖繩から引き取った兄の子を、実際に扶養している場合には、あなたの扶養家族として、健保への加入が認められると思います。

もし、沖繩から仕送りなどがあり、あなたが扶養していると認められない場合には、健保へ加入出来ませんから、住んでいる市区町村の国保へ加入することになります。

この場合、あなたが兄の子の形式上の世帯主(擬制世帯主)となつて、兄の子一人が被保険者として国保に加入することになります。